

## 書評 BOOK REVIEW

### 検証 七生養護学校事件 性教育攻撃と教員大量処分の真実

金崎 満／2005 群青社

新井 元 ARAI, Hajime

●放送大学  
The University of the Air

最近のハリウッド大作映画は暗い、らしい。9・11以後の影響下、単純な勧善懲悪型物語りは観客からもそのリアリティーの無さが受け入れがたくなっている、というのが映画評論家の分析で、善の側は自らの行為の「正義」について内省し、時に疑いながら行動する。一方で、悪の側からはその行為の中に何らかの「理」が観客に提示され、物語りを深みにあるものにしている、というのが昨今の流行りで、現実が虚構のあり方に大きな影響を及ぼすに至った。評者は、正直に言えば、以前の勧善懲悪型は嫌いではない（本当は大好きだが）、そんな映画を観ても、冷静になっている自分も持っている。映画は娯楽なんだから虚構が作り出すカタルシスを素直に、一方で、それと自覚しながら楽しむもののはずだ。寄席にいって、落語の内容が「ナンセンスだ」と怒り出すよりナンセンスなことがあろうか。しかし、いくら価値紊乱の時代とは言え、現実が時に虚構よりも善と悪とを明確に示す事もまれにある。ただし、そこでカタルシスが得られるかどうかは別だ。悲しい事に、現実においては善が勝つとは限らないからである。

本書は、東京都日野市にある七生（ななお）養護学校で起こった、障害児にたいする性教育をめぐる一連の騒動を、その体験者として東京都立七生養護学校元校長が書き記したものである。ここで、元校長が「事件」と呼んでいるその騒動を時系列で説明すると、以下のようになる。

2003年7月2日、都議会の一般質問で、民主党都議会議員から不適切な性教育に関する発言があり、都教育委員に「毅然とした態度」が求められた。対して石原慎太郎都知事は「異常な信念を持って、異常な指導をする先生というのは、どこかで大きな間違いをしているんじゃないかな」と応え、横山洋吉教育長もそれに賛同した。7月4日、都議数名と都教委7人が七生養護学校を訪れ、性教育に使用されていた教材を調査。この模様は、翌5日、そこに同行していた産経新聞記者によって写真付きの記事となった。9日、改めて都教委から30人以上の指導主事が七生養護学校を訪れ、全教員から事情聴取。後日、性教育に使用されていた教材・教具の大部分を押収。9月11日、都教委は都障害児学校の教職員、教育庁関係者ら116名に対する第一次処分を発令。そこには、七生養護学校校長に対する

「停職 1 月」と養護学校教諭への「降任」が含まれていた。著者が「元校長」となっているのはこの為である。その後、この都教委の行為を、性教育への不当介入として、教職員や保護者が東京弁護士会へ人権救済申し立てをしたものの、事態の進展が見られず、2005年5月12日、七生養護学校の保護者と教職員は、石原都知事、都教委、三名の都議、産経新聞社を相手に裁判を起こすに至った。これまでの散発的になされてきた報道では捉えきれなかった部分も含め、事件の渦中にあり、また教育の実践家でもある著者の静かだが深い憤りがこの事件の経過を明らかにしている。

本書の構成の前半は「七生養護学校事件の全貌」とも言うべき内容で、章立てとしては以下のようになっている。

## はじめに

### 第1章 こんなことが許されるのか

都立七生養護学校で何が起こったのか

### 第2章 地域に根ざし、人間の尊厳を守る

七生養護学校の教育実践と学校づくり

### 第3章 納得できますか、都教委の処分理由

都教委は「不適切」の理由を適切に説明せよ

### 第4章 七生養護を守れ、命の教育を守れ

広がる父母・都民の共感の輪

都教委が、どのような経緯で七生養護学校へ踏み込んできたかは、第1章を参照してもらいたい。都議が新聞記者を同行して、わざわざ性教育の実態を調査に赴くというのも異様だが、その後の都教委指導主事による、教員からの「調書取り」の下りを読んで、評者は怒りを新たにした(P.21)。都議会文教委員会の議事録によれば、この教員に対する聞き取りの実態は以下のようなものだったらしい。指導主事は二人一組となり、「教員一人ひとりを呼び出して、記録はもちろん反論も質問も一切禁止し、質問の仕方についても、調査用紙には、〈不適切な性教育を性教育をしましたか〉という趣旨の質問項目

があつて、しかし読み上げるときは、〈性教育をしましたか〉と質問する。本人が回答の後で調査用紙に確認の印を押させられたときに、初めて質問の頭に〈不適切な〉という文字がついていたということに気がついて、そこを消させた(後略)。また、都教委や都議による一連の視察や、調査では教員からの聞き取りや、教材の押収はあったが、授業の参観は無かった。この一点から言っても、都教委や都議は、障害児の性教育そのものに興味があるのかどうか疑問に思われるをえない。

七生養護学校で行なわれていた性教育の実践が、どのようなビジョンをもって行なわれていたかは、第2章に詳しい。そもそも、1990年には東京都心身障害児理解教育推進校指定があり、七生養護学校は地域との連係を図りつつ、それまでにも多くの研究および教育実践がなされて来ていた。また、七生養護学校に通う多くの児童は、隣接する七生福祉園の子供達もある。様々な事情で家庭での養育が困難な子供達には、時に性的なものも含めた虐待経験といった、自身の障害だけでなく過酷な生育歴を経たものも多い。こうした事情をすべて捉えた上で行なわれていた教育の現場に、都議や都教委はどういう気持ちで乗り込んで行ったのであろうか。

第3章では、著者が受けた処分の「不適切」性に疑問が投げかけられている。都教委は卑劣というか卑怯というか、ここまで性教育を問題にしておきながら、教員の処分理由に性教育を関与させていない。教員配置における「不当な配当」、「不適切な服務実態」が処分理由となっているが、著者の言う通り、都教委は故意に、価値判断に関わる「教育内容」に踏み込まずに職務規定違反として処分せざるをえなかったのであろう。しかし、この職務規定にしても、著者が具体的に述べているように、教育現場としての特殊な事情を考慮すればむしろ「適切」な判断だったのであり、かえって、いかに都教委が教育現場の実態に無知であるかを明らかにしている。第4章は、七生養護学校事件のその後と言つていいだろう。上述の通り、あまりに理

不尽な都教委や都議の行為に対して、いかに怒りの声が沸き上がり、東京弁護士会が都教委に対して、厳重注意処分の撤回などを求める警告書を提出するにいたったかまでが明らかになっている。

## 第5章 みんな、民主主義が大嫌い

石原さんと都教委を取り巻く怪しい面々

## 第6章 石原流「教育改革」その1

教育理念なき異常な管理強化 — 教職員への処分乱発は”脳幹論”と同根

## 第7章 石原流「教育改革」その2

企業型学校経営は子どもと教育のリスクをめざす

おわりに

本書を前半と後半に分けるならば、第4章までが前半で、第5章以下は後半という事になる。前半は、七生養護学校という一つの学校を舞台とした微視的な現象を、その現場に居合わせた者としての視点で詳しく描いていたが、本書の白眉とも言うべきはむしろ後半にあるのではないだろうか。ここでは、石原都政に限らず、ここ近年の教育をめぐる潮流がどこに向かっているかが明らかにされている。

第5章、冒頭において、新たな事実が明らかにされた。そもそも、七生養護学校等での性教育が「不適切」であると判断されたのはいつなのか？という疑問があるが、9月30日の都議会文教委員会で、都教委は「都議会議員より指摘を受け、校長からの報告により、六月二三日に……、判断した」との答弁をしている（P.133）。七生養護学校での調査（と呼べるものかどうかはともかく）は7月4日であるから、この一点をもっても7月の調査は形式的なもので、とにかく6月の時点で、七生の性教育を潰すという意思があったのであろう。評者は、この部分が明らかにされただけでもこの本は書かれるべき価値があると思うが、この後にも信じられないような事実が明らかにされていく。七生養護学

校に乗り込んだ某都議は、都立学校における日の丸・君が代の実施にも御執心で、現在も問題になっている「10・23通達」を自らの成果としているようだ（P.137）。どうも、この都議は性教育憎しでなりふりかまわずといった感じで、『世界日報』のインタビューにも応えているが、国際勝共連合=世界基督教統一心靈教会／統一協会の新聞に公党の地方議員が協力するなど、あってはならない事である。ここに来て、役者は揃ったという観がある。以下に続く第5章、第6章では、デタラメな石原都知事の教育観の裏で、結局現在の「教育改革」が「行政改革」としてしか実施されておらず、ますます教育現場に混乱と問題が生まれつつある事が明らかになった（なお、石原慎太郎の無定見な教育観については、『トンデモ本の世界R』と学会著、太田出版刊、2001、P.52～「シンタローのリスト」参照）。

七生養護学校事件の後、2003年9月の都議会文教委員会では、多くの批判が出たが、ある都議は次のように発言した（P.120～）。「ここにおいて行なわれた、教育内容に実質的に踏み込んだ教育委員会のやり方は、東京都の教育史に、私は最大の汚点だと思いますが、そういうものを残すことだというふうに思います」。今後、この七生養護学校事件を契機に、2003年が東京の教育史の中でどのように記憶されるかは、今後の裁判の結果に限らず、公教育の享受者であり、当事者である都民がいかにこの問題に向き合うかにかかっていると言えよう。本書は、事件後の著者の二度に渡る入院手術を経て、当初の予定から一年以上遅れて出版された。もしかすると、本書の完成以上に喜ばれるべきは、このような情熱を持った教員がまた教育の現場に復帰する事が出来たという幸運かもしれない。こうした真に優秀な教員を守る為に、都民には何ができるであろうか？その可能性を考えるのに、本書を通して、現在の公教育の実情を知る事がその第一歩となろう。

著者は言う。「今こそ教育とは何か、学校とは

何か、教師とは何かについて真剣に考える時だ」(P.223)。この言葉は、単に教育に関わる人間にだけに投げかけられている訳ではない。21世紀に生きる我々一人ひとりが、それぞれの共同体の中でどのような価値観を選び取り、どのように次世代に伝えるかという教育の根本が問われている。都教委、都議の誤りは明白で、まるでひと昔前のハリウッド映画の悪役並みだ。しかし、もっと大きな誤りがあるとするなら、それはこの横暴を静観してしまう我々の無関心ではなかろうか。